

教育行政報告 (教育長)

教育関連事業

を行い、現在は最終の確認調整を行っています。

建築費は基本設計時に

俱知安小学校の北海道道徳教育推進校事業が申請中で採択が決定、計画に従つて執行しています。

小中学校大会出場状況

町内小中学校では、6月から8月にかけて、北海道大会へとコマを進めました。

結果は、6年男子ボーラー投げで3位、5年男子ボーラー投げで4位、4年女子ボーラー投げでも3位と4位に入賞、各少年団活動では、東小学校の羊蹄野球スポーツ少年団が、第43回全道少年軟式野球大会に出場し、1回戦突破はなりませんでした。

中体連関係では、全道大会出場を男子走高跳びでは6位入賞、女子800m4位、女子1500m6位と、女子800mは、全国大会に出場しましたが、厳しいコンディションの中、準決勝進出はなりませんでした。

給食センター事業

「ワンドーキッズ」事業では、積丹町で「海を学ぼう」を開催、「高速道路の視察研修」、「羊蹄山ぐるっと一周50kmサイ

クリング」を実施しました。

青少年教育事業

は、「4人の絵本原画展」、「しりべしミュージアムロード展」、館長を講師とした「土曜サロン」の開催などを実施しています。

日光市交流事業

日光市との小中学生交流事業は、本町と日光市の観光パートナーシップ協定に基づき、日光市から総勢39名をお迎えし実施しました。

社会教育関連

高齢者教育「寿大学」

後志地域の歴史文化の探訪としてバスにて積丹半島めぐりを実施しました。

体力向上メニューの検討を行っています。

小中学校用教育図書

平成27年度から使用する小学校用教科書の採択の年度となっています。

第4地区採択協議会において調査研究・協議を行つてきました。第3回協議会での審議を経て第4地区の採択教科書を決定しました。

中学校用教科書の採択替えは来年度に行われます。

公民館活動事業

平成26年度前期の公民館講座は、7月末で昼の部の「和菓子づくり」、夜の部で「水彩画教室」など計7講座が延べ参加者が328名、全体で74・2%と高い参加率となりました。

青少年教育事業

「ワンドーキッズ」事業では、積丹町で「海を学ぼう」を開催、「高速道路の視察研修」、「羊蹄山ぐるっと一周50kmサイ

開館15周年を迎えた小川原脩記念美術館



今年開館から15年目の節目を迎え、主なもので

調査業務として実施しているコマクサの除去について、登山者によつて撒布された種子により定着し増えつつあるコマクサが、山頂部の生態系を搅乱する可能性があることから、約200株を除去しました。

俱知安風土館

各種スポーツ教室では、小学校1・2年生を対象とした「走るのがチヨツト苦手」教室を3日間で延べ112名が参加し、走るコツを身につけてくれました。

町営プールでは、小学校1年生、2年生の水泳教室を開催しました。延べ138名の参加がありました。

この課題に質問が集中

[エリアマネジメント条例]



道路整備が進むひらふ坂

①二セコ・ひらふ地区におけるエリアマネジメント制度構築は、平成23年

の受け止めを伺う。
②徴収条例策定への不明な点と課題を伺う。
③徴収条例の年度内制定を目指すべき、見解を伺う。

福島町長

作井繁樹議員

①エリアマネジメント条例、議員提案

会が発足した。住みたくなるリゾート、安全・安心、きれいで元気なひらふをビジョンに掲げ、居住者も非居住者もひらふコミュニティの一員として全く新しい地域運営の仕組みをつくろうという趣旨であったと思う。町としては、そうした新しい地域運営を一日も早く開始させたいとのことで、今回の議員提案があつたものと受けとめている。

②・③現在、制度構築に向けた検証を行つていい。議員が積極的にやれという意味はわかるが、制度の法的な面での精査もし難いと思う。議員が積極的にやれといふことなどは、まだやつておかなければならぬと思われる。しかし、ここがまた大事なことだと

②二セコ・ひらふ地区におけるエリアマネジメント制度構築は、平成23年



竹内隆議員

①町政懇談会の時

③内容は、現在どのように変化したのか。

④D・B・I・Dを説明した

⑤4000万円くらいの

財源であれば、受益者分担金よりも法定外目的税の方方が簡単だと思うが、町長はどう思うか。

⑥予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

なものなのか。

⑦4000万円くらいの

財源であれば、受益者分

担金よりも法定外目的税

の方が簡単だと思うが、

町長はどう思うか。

⑧予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

なものなのか。

⑨4000万円くらいの

財源であれば、受益者分

担金よりも法定外目的税

の方が簡単だと思うが、

町長はどう思うか。

⑩予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

なものなのか。

⑪予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

なものなのか。

⑫予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

なものなのか。

⑬予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

なものなのか。

⑭予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

なものなのか。

⑮予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

なものなのか。

⑯予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

⑰予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

⑱予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

⑲予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

⑳予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉑予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉒予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉓予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉔予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉕予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉖予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉗予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉘予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉙予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉚予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉛予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉜予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉝予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉞予定の条例は、今回提

案されている条例のよう

るものなのか。

㉟予定の条例は、今回提

一般質問



笠原啓仁議員

①提案者による答弁では、「分担金制度の活用については法的に問題ないと有識者からのアドバイスをもらっている」とのことだつたが、その内容はどうなものか。

</div

作井 繁樹 議員 … 2 件の一般質問

部制の総括、より良い体制へと
早急に改善すべき



町長：どこが悪いのか？私にはわからない

② 現場の声が町長に伝わっているのか、逆に町長の方針が現場に伝わっているのか疑問に思うことがある。原因是部会議と管理職会議との役割分担、指揮系統が曖昧か。

作井

確認事項が主な内容。
③どこが悪いのか。私はわからぬ。部制は会からの要望があつた。

町長　①円滑に機能している、旧部制は5
部制。

(2) 部長会議の開催状況、部長会議と管理職会議との開催趣旨の相違点。
③ いまだに部制のメリットが見えないが、現部制をより良い体制へと早急に改善すべき、それぞれ見解を伺う。

作井

町長 ①北斗市「村山」
二セコ町「昆布」
八雲町「立岩」、3トン
ネルを発注、発注率は7

③札幌延伸、工期短縮への現状と課題、それぞれ見解を伺う。

作井
幌間建設工事の進
①新函館北斗→札

新幹線まちづくり

作井
町長が言う通り
「円滑に機能して

町長 ①議会でも話があつたが、こちらの考え方ともマッチした。訂正しておきたい。
②1時間半の場合もあれば、30分の場合もあるが、意思の疎通は図らていると感じている。

ではないか。部長会議の開催時間はどれくらいか

②本年度から新たなまちづくり検討委員会を設置
11月から、より具体的な検討を行うが、たくさん
の見えない課題もある。

③本年7月、5年短縮を
与党プロジェクトチーム
が政府に申し入れた。政

① 残土処理などが大きな課題と考える、地元の農協や建設協会との情報共有が必須。
② まちづくり会社をつくり、中心市街地活性化法の新法で取り組むべき。

府の作業部会では、財源確保などの検討を9月から開始予定。

町長　①残土に関しては候補地であり、農業関係者の意見を聞きたい。

花園牧場の下段も土地開発公社の活用もあり得るかも知れないがその時に判断する。

③後志総合開発期成会等でも精力的に要望活動していく。

絶対必要な用地は、土地開発基金や土地開発公社を活用すべき。
③昔から「政治新幹線」と言われている、政治的にもありとあらゆるものを使うべき、それぞれ再度伺う。



田中 義人 議員 … 1件の一般質問 売却した町有地、契約不履行だが 町の対応は

町長：事業の進捗状況を見守っていきたい

田中 倶知安・ニセコ・
ひらふ地区の売却
した町有地の6月定例会
後の対応について伺う。

このプロジェクトを行う
ための法人の代表者が替
わり、来庁したと聞いた。
また、契約不履行だとお
互いに認め、今後の対応
について協議されたよう
だ。今後どのように進め
るのか、町長の見解をま
ず伺う。

町長 6月定例会終了後、
現時点における事
業計画、進捗状況の説明
を求める通知をした。8
月28日に現状報告及び今
後の予定などについての
説明を代理人より受けた。

結論として、このプロ
ジェクトは続行すること。
新たな体制のもとに改め
て設計、計画を練り直し、
来春までに全体計画。最
終プランとして、その後
の工事期間は2年間を目
標したいとのこと。

本町としては、国定公
園内のコンドホテル建
設時の要綱に沿つて進め
るよう申し入れた。帰國

後、オーナーに伝達する
とともに、正式に了解を
得た後に、新たなプロ
ジェクトチームにより事
業を推進していくことに
なる。今後も必要に応じ
て随時協議の場を持ちな
がら、新たなプロジェクト
チームが整えられ次第、

改めて覚書の締結などを
行つて、事業の進捗状況
を見守っていきたいと考
えている。

田中 8月28日に新たな
法人の代表者とな
る予定者が来庁し、契約
不履行にも関わらず何の
書面も交わさず、急いで
やるという口約束のみ
行つたと。現在の契約書
や覚書と契約者の関係も
曖昧なか、このような契
約を継続させる事は自治
体の取るべき態度ではない。
しっかり契約更改し、
けじめをつけるべき。再
度見解を伺う。

田中 契約不履行時の対
応が出来ていない。
期限を切り、しつかりと
した対応を求める。

町長 実質的なオーナー
はSSエクスプレ
スという会社を持つてい
る、代表者のウォンさん。

この方のポケットマネー
でのプロジェクトチーム
ということの合同会社
だつた。そのヒラフキャ
ピタルという会社の代表
者が代わり、そこで進め
るのか、全く違う会社が
出てくるのか、まだ
ちょっと見えない。代表
者が代わっても、その法
人は生きているから、契
約は今までどおり。不足
の分はまた覚書を交わし
ていく。新しい会社との
契約となれば、契約のし
直しとなると思う。

田中 契約不履行時の対
応が出来ていない。
期限を切り、しつかりと
した対応を求める。

町長 日本での、宅配便
会社の社長みたいな
方が実質オーナー。そ
ういうお金を持った人が
信じるべきだ。12月定例
ぐらいまでには、きちんと
書面を交わすような格好
にしなければならないと
思っている。



ホテルニセコアルペンに隣接する売却した町有地